



2005  
5/25

みんなで  
出掛けよう

6月12日(日)

# 第13回もりやアヤメ祭り開催!



●問合先 市役所経済課商工・観光G 内線263・264

## 会場への交通手段

6月12日(日)に、四季の里公園において、第13回もりやアヤメ祭りを開催します。アヤメが満開に咲く四季の里公園に、ご家族そろってお越しください。  
また、今年はキャラクターショー、フォトコンテスト、フリーマーケットは行いませんので、ご了承ください。

当日は、会場周辺が大変混雑します。このため、四季の里公園周辺の道路を交通規制します。

会場周辺には、アヤメ祭り臨時駐車場(会場案内図参照)がありますので、ご利用ください。

なお、駐車場の数には限りがありますので、乗り合わせの上、ご来場ください。また、「やまゆり号」も通常通り運行しますので、ご利用ください。

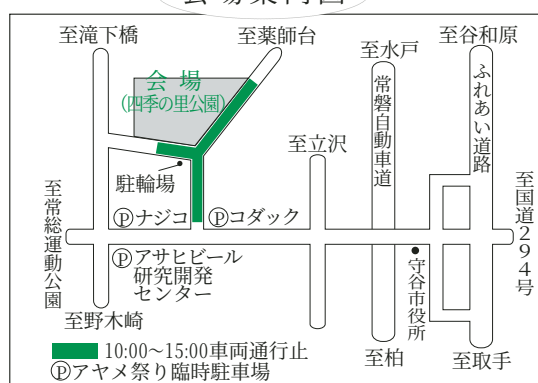
▼規制日時  
6月12日(日)

午前10時～午後3時

▼規制区間

会場案内図(下図)参照

## 会場案内図



## ■もりやアヤメ祭りタイムスケジュール■

|             |                                             |
|-------------|---------------------------------------------|
| 10:00～14:30 | 野点(茶席)、模擬店                                  |
| 10:00～10:10 | 吹奏楽演奏(愛宕中吹奏楽部)                              |
| 10:10～10:20 | 開会式                                         |
| 10:20～10:50 | 吹奏楽演奏(愛宕中吹奏楽部)                              |
| 11:00～11:20 | 守谷音頭(市文化協会芸能部会)                             |
| 11:20～正午    | オカリナ演奏(オカリーナ風の音)                            |
| 11:30～14:30 | つくばエクスプレスキャラクタースピーフィと写真を撮ろう!<br>※途中、休憩が入ります |
| 12:50～13:20 | 琴(グループ和音)                                   |
| 14:00～14:20 | 阿波踊り(守谷ひょうたん連)                              |
| 14:30～      | 閉会式                                         |

※雨天の場合、内容に変更が生じることがあります



8月24日(水)開業!

つくばエクスプレスのキャラクター

スピーフィ

と一緒に撮った写真をプレゼントします!どうぞお越しください

# 報 情 ひろば

|                                                                                     |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|  | くらし・環境・交通  |
|  | 届出・証明・税・年金 |
|  | 子ども        |
|  | 高齢者        |
|  | 教室・講座・イベント |
|  | 情報・参加・交流   |
|  | 仕事         |

 子育て広場まなびの里  
6月24日オープン

就学前のお子さんと保護者の方が、気軽に集い交流をし、安心して子育て・子育てできる場として、「子育て広場まなびの里」がオープンします。

▼実施日 毎週火・金曜日  
午前10時～午後3時※祝日休み  
▼会場 もりや学びの里子ども室・和室▼対象 市内在住の未就園児とその保護者▼内容 親子間の交流、遊び、子育て相談・情報提供、講習会の実施※自由来館

●オープンセレモニー  
開館を記念し、楽しいイベントを開催します。

▼日時 6月24日（金）  
午前10時～▼会場 もりや

学びの里体育館

▼問合せ 子育て支援センター 夢っ子ひろば ☎451-2462

 前納報奨金制度廃止

今年度から、第1期の納付期限内に前納した方に報奨金を交付する「前納報奨金制度」が廃止になりました。これは、社会情勢の変化に伴い、当初の目的が達成されたためです。

住民税の口座振替で全期前納を利用している方で、期別払いに変更を希望する方は、6月10日（金）までに通帳・届出印を持参の上、ご利用の金融機関又は郵便局の窓口で手続するようお願いします。

▼問合せ 市役所収納推進室 内線210

 お忘れなく  
児童手当の現況届

児童手当などを受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当などを引き続き受けようとする要件があるかどうかを確認するためのものです。

該当される方には、6月上旬に郵送します。この現況届を提出しないと、6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

▼支給金額（月額） 1人目と2人目 1人につき5000円／3人目以降 1人につき1万円▼提出書類 児童手当現況届、保険証のコピー（厚生年金加入者のみ）※平成17年1月1日以降に転入された方は、転入前の市区町村発行の平成17年度（平成16年分）児童手当所得証明書又は課税証明書を添付▼提出期限 6月30日（木）

▼提出・問合せ 市役所児童福祉課児童健全育成G 内線152・153

楽しいひとときを過ごしましょう

## 出前サロン 新たに3か所オープン！

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと楽しく過ごすことができるよう、市内3か所の地域の集会所で「出前サロン」をオープンします。

出前サロンでは、音楽や体操、お茶飲みなどの活動を行い、一日のんびりと過ごしていただきます。サロンの開館時は自由に参加ができます。買い物や散歩に出られたときに、お気軽にお越しください。

▼利用日時及び場所

①出前サロン・根切（根切公民館）  
第1月・第3土曜日 午前10時～午後3時

②出前サロン・坂町（坂町会館）  
毎週水曜日 午前10時～午後3時

③出前サロン・西板戸井（西板戸井田園都市センター）  
毎週火曜日 午前10時～午後3時

※祝日・年末年始除く

▼対象 各地域に在住する概ね60歳以上の方

▼交通手段

家族の方の送迎、又はご自分でお越しください

▼利用料 無料

※昼食や活動に掛かる材料費などは、自己負担

▼申込方法

申込不要。動きやすい服装でお越しください

▼問合せ

市役所介護福祉課高齢福祉G 内線172

## ボランティア募集！

体操の指導、又はお手伝いをしてくださる方を募集しています。

詳しくは、市役所介護福祉課高齢福祉Gまで、ご連絡ください。

## ● 近所の底力再生事業

県では、地域コミュニティの再生・活性化を目指し、自治会・町内会などの地域活動団体が行う、地域福祉や子どもの健全育成、防犯といった地域の課題を解決するための新たな取り組みに対して助成を行います。

多数のご応募をお待ちしています。

▼助成額 10万円以内▼募集期限 6月17日(金)

▼問合先 県生活文化課県民運動推進室内「大好きいばらき県民会議」 ☎029-224-8120

## ● 住宅用防災警報器など設置義務付け

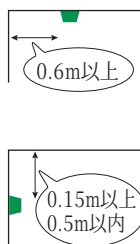
消防法の改正により、平成18年6月1日から新築の住宅などには、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置が義務付けられます。

なお、既存の住宅などについては、平成20年6月から対象となる予定です。

▼設置場所 ①就寝する居室②①がある階の階段(①が避難階の場合を除く)③

①がある階から2階下の階の階段①の1階下の階段に住宅用防災警報器などが設置されている場合を除く④①がある階(避難階に限る)から2階以上、上にある階に居室がある場合、その最上階⑤①④に該当しない階で、7m以上の居室が5以上ある階の廊下(廊下がない場合は階段)

▼問合先 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎23-0904



- 天井に設置する場合 壁又ははりから0.6m以上離れた位置に設置する
- 壁に設置する場合 天井から0.15m以上0.5m以内の位置に設置する

## ● 建設課からのお願い

沿道樹木やのぼり旗の設置が原因で事故が起きた場合、所有者・設置者の責任となりますので、次の点にご注意ください。

●沿道樹木 通行に支障のある枝、立ち枯れ木の路面への倒木、折れ枝・枯れ枝の路面への落下は、人や車の通行に危険です。枝払い・伐採などを行うよう、ご協力をお願いします。

●のぼり旗 歩道を含む道路上には、のぼり旗を設置できません。また、人や車の通行に支障をきたす設置や、道路へ倒壊・飛散する恐れのある状態は危険です。ので、道路へはみ出して設置しないよう、ご協力をお願いします。

●車乗入れブロック 降雨時、道路から側溝への雨水流入の妨げとなる車乗り入れブロックの設置が見受けられます。切り下げなどの措置をするようお願いいたします。

●土砂の流出防止 一時的な大雨により、畑などから道路へ土砂の流出が見受けられますので、流出防止にご協力をお願いします。

▼問合先 市役所建設課管理住宅G 内線252・253

## ● 告示・公告

● 4月28日 規則第44号

▼件名 守谷市嘱託職員の任用に関する規則の一部を改正する規則▼要旨 高齢者の生活機能向上を目的として、作業療法士、理学療法士を任用▼担当 総務課

● 4月26日 訓令第9号

▼件名 守谷市競争入札参加資格規程の一部改正▼要旨 建設工事の資格を有すると認めた者の格付けを行う際の格付等級区分表の変更▼担当 財政課

● 4月1日 告示第52号

## ● 道路改良工事

①みずき野大日線(松並地内) 工事期間 5月30日(月) 8月19日(金)

▼施工業者 太隆建設(株)

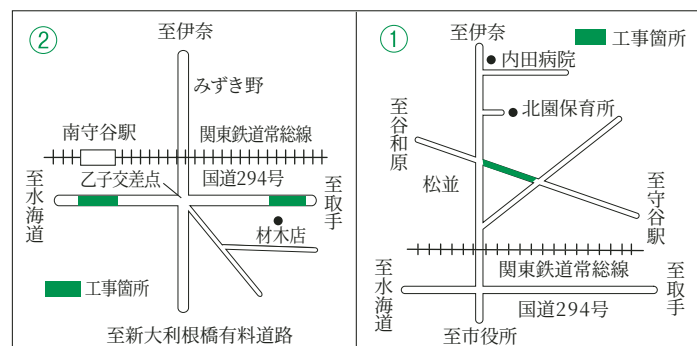
▼問合先 建設課道路建設G 内線254

②国道294号(乙子地内) 工事期間 5月下旬〜12月下旬※午前9時〜午後5時

▼施工業者 松丸工業(株)

▼太隆建設(株)

▼問合先 竜ヶ崎土木事務所道路整備第2課 ☎0297-65-3411



▼件名 平成17年度一般廃棄物処理実施計画に関する告示▼要旨 平成17年度一般廃棄物処理実施計画の制定▼担当 生活環境課

● 4月1日 告示第53号

▼件名 平成17年度守谷市地域改善対策啓発推進事業補助金交付要綱の制定▼要旨 同和問題解決に寄与するために活動する自主的運動団体への補助金交付に関する必要事項▼担当 くらしの支援課



## 慌てないで！ クリックただけで料金請求

無料をうたった着メロダウンロードサイトやアダルトサイトなどへアクセスして、何らかの項目をクリックしたところ、いきなり登録画面につながり料金を請求されるといった相談が増えています。

その登録画面に表示される“ 個体(固体) 識別番号 ”とは、業者が勝手に付与したものであり、個人情報とは何ら関係がありません。“ 登録しました ” “ 入会ありがとうございます ”などと表示されても、契約が有効に成立しているとは考えられませんので、業者から請求されても安易に支払わないようにしましょう。

また、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があるため、興味半分にアクセスしないことが重要です。

●守谷市消費生活センター（市役所経済課内）では、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください（毎週月・水・金曜日 9:00～正午・13:00～16:00）。

## 自転車死亡事故連続多発

取手警察署管内で、自転車乗車中の死亡事故が4件相次いで発生しました。

自転車は気軽に乗れる便利な乗り物ですが、ふとした油断が重大な事故につながりかねません。交通ルールを守り、安全な乗り方に心掛けましょう。

◆重い荷物を載せたときや、急な坂道などバランスを崩しやすいときは、無理せず自転車を降りて、押して歩きましょう

◆交差点は、最も事故の起こりやすい場所です。例えば青信号でも油断せず、必ず左右の安全を確かめてから、横断するように心掛けましょう

守谷駅東自転車駐車場  
オープン日の変更

6月1日(水)



7月1日(金)

▶問合先 (財)自転車  
駐車場整備センター  
☎03-3667-1241

開  
催

♪ 守谷駅へバスの乗り入れ  
を予定する事業者の方へ

市では、つくばエクスプレスの開業に向けて、駅前広場のバスバス利用についてのルールづくりを進めます。

次のとおりバスバス利用に関する説明会を開催します。守谷駅へバスの乗り入れを予定している事業者の方は、お申し込みください。

▼日時 6月16日(木) 午後1時30分～  
▼会場 市役所1階大会議室  
▼申込方法 6月10日(金)までに、電話又は窓口で直接申し込む  
▼申込・問合先 市役所企画課企画・政策推進G 内線332

e-ふれあいタウン守谷計画懇談会  
「市内情報化の推進に関する提案書」提出

4月28日に、市民11名で構成する「e-ふれあいタウン守谷計画」懇談会から、「市内情報化の推進に関する提案書」が市長に提出されました。提案書の内容は、平成16年5月から今年3月までに4回の定例懇談会及びインターネット上の電子会議室にて、研究・検討されたもので、次の5つの提案項目に分けられています。

## ◆提案概要

## ①地域情報ページの構築

市民のだれもが主体的に情報交流に参加できる情報の場として、地域の情報を網羅した「マイタウ

ン・守谷」の運営・推進

## ②防災警報システムの構築

河川の増水に関する警報システムの構築・運営

## ③小中学校への防犯カメラ設置

学校の出入口付近に、人の出入りを感じし、記録する装置の必要性

## ④学校の情報化

教育ITコンテンツの活用及び教職員への周知徹底や、不登校児童・生徒のためのeラーニングコンテンツの検討

## ⑤住民基本台帳ネットワーク

システムの付加サービス様々な行政・商業サービスなどへの活用への推進※詳細は、市ホームページに掲載、又は担当課窓口で提案書(写し)を配布

## ▼問合先 市役所企画課情報政策G 内線335・336

◆「e-ふれあいタウン守谷計画」懇談会とは：

市民の皆さんに開かれた情報環境整備を実施することから、市民ニーズを多く取り入れていくために、利用者である市民の方々に構成された情報化推進組織です。

## 土浦児童相談所による巡回相談

お子さんのことで、心配されていることはありませんか。

発達や育児、学校生活、家族関係などお子さんに関わる様々な問題について、児童福祉司、心理判定員、家庭相談員が相談をお受けします。

お気軽にご相談ください。

- ▶日 時 6月7日(火) 10:00~15:00
- ▶会 場 北守谷公民館第3会議室
- ▶申込方法 前日までに電話で申し込む  
※先着5組
- ▶申込受付 月~金曜日 8:30~17:00
- ▶申 込 先 市役所児童福祉課内「家庭児童相談室」 ☎45-2314

## ちいさな子と家族のためのコンサート

子育て支援センター夢っ子ひろばでは、親子が気軽に楽しめるコンサートを開催します。

子どもたちが大好きなアニメや童謡、クラシックなど色々なメロディを一緒に楽しみましょう。

▼日時 6月26日(日) 午後2時30分~3時30分※午後2時開場▼会場 中央公民館ホール▼対象 市内在住の就学前の親子※自由参加

▼問合せ先 子育て支援センター夢っ子ひろば ☎45-2462

## 市民バレーボール大会

▼日時 6月26日(日) 午前9時30分~※午前9時集合▼会場 常総運動公園総合体育館▼対象 市内在住・在勤の方で構成された9人制男女混合チーム及び市内登録チーム※中学生も可▼代表者会議 6月17日(金) 午後7時30分~市役所1階大会議室▼参加費 1チーム2000円※代表

## 福助菊・寒菊苗のさし芽講習会

たくさんの方々に、菊を育て楽しんでいただこうと、市文化協会園芸部会では、さし芽講習会を実施します。

▼日時 6月12日(日) 午前10時30分~▼会場 中央公民館駐輪場▼参加費 無料※申込不要

▼問合せ先 市文化協会園芸部会(高橋) ☎48-2525

## 教科書展示会

県教育委員会では、小・中・高校で使用する、平成17年度教科書見本の展示会

を開催します。

▼日時 6月17日(金)~30日(木) 午前9時~午後5時▼会場 県南教育事務所内「県南センター」土浦市真鍋5-17-26、取手市教育委員会内「県南センター」取手分館▼取手市藤代700課教育総務G 内線283

## ふれあいボランティアスクール

県立伊奈養護学校では、子どもたちの生活を支援するサポートスタッフの養成を行っています。

▼日時 ①6月25日②7月2日③10月29日④12月10日の土曜日 午前10時~午後0時30分※7月2日のみ午後2時30分まで▼会場 ①水海道市あすなろの里②取手市福祉交流センター③④県立伊奈養護学校▼定員 30名程度▼内容 レクチャー(みんなちがってみんないい)、ふれあい実習(そば打ち、体操教室、ゲーム大会など)▼参加費 無料※材料費などは実費▼申込方法 6月10日(金)までに、申込用紙

## 消費生活講座(通信)

この講座は、基本的に自宅学習で、「くらしの豆知識2005」をテキストにして、契約・金融サービス・衣食住など5つの課題に取り組みます。提出した課題は、添削してお返しします。

4課題以上提出した方には、修了証を交付します。

▼期間 7月~12月▼対象 県内在住・在勤・在学の方 400名※超過の場合抽選▼受講料 無料▼申込方法 官製はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、6月10日(金)までに申し込む▼申込・問合せ 県南地方総合事務所県民生活課 ☎300-0051 土浦市真鍋5-17-26 ☎029-822-7038

県政ふれあいバス

県の施設を見学し、県の事業に触れてみませんか。

▼コース ①親子ふれあい

コースA (県庁舎、防災セ

ンター、県議会議事堂、県

警察本部庁舎) ②親子ふれ

あいコースC (霞ヶ浦環境

科学センター、県フラワー

パーク) ※バス乗降所はい

ずれも守谷市役所▼期日

①7月21日(木) ②8月12

日(金) ▼対象 県内在住

の小中学生と保護者の方各

30名※超過の場合抽選。県

職員除く▼費用 無料※昼

食持参▼申込期限 ①6月

21日(火) ②7月8日(金)

▼申込方法 官製往復は

がきに希望コース、バス乗

降場所(守谷市役所)、参

加者全員の住所・氏名・年

齢・性別・電話番号・職業

又は学年を記入し、申込期

限(当日消印有効)までに申

し込む※1枚に4名まで

▼申込・問合先 県南地方

総合事務所県民生活課 〒

300-0051 土浦市

真鍋5-17-26 ☎029-

822-7026

募 集

市営薬師台住宅  
入居希望者

▼募集住宅・規格 市営薬

師台住宅205号棟204

号室(旧第一種住宅)3DK

(和室6畳×3間+DK)

※募集期間中に空き室が発

生した場合、募集住宅

に含める▼所在地 薬師台

4-2-3 ▼家賃 収入及

び扶養親族などにより決定

▼応募資格 次の①~④を

満たす方①市内在住・在勤

②同居又は同居しようとす

る親族がいる③県税・市税

などの滞納がない④市条例

で定める収入基準(月収が

一般世帯は20万円以下、裁

量世帯は26万8000円以

下)に該当▼決定方法 入

居者選考委員会において、

申込者の生活及び住宅困窮

度を採点し、入居候補者数

名を選考。入居候補者によ

る公開抽選会を行い決定▼

申込期間 6月1日(水)

~14日(火) ※閉庁時は除

く▼申込方法 本人又は同

居する家族の方が、所得の

「守谷市監視カメラ等の設置及び  
運用に関する要綱(案)」に  
対する意見募集

市では、つくばエクスプレス守谷駅に設置する監視カメラの適正な運用を図るため、「守谷市監視カメラ等の設置及び運用に関する要綱(案)」を作成しました。

要綱制定にあたり、市民の皆さんの意見を募集します。なお、意見の内容、それに対する本市の考えや修正内容についても公表します。

▶要綱(案)の入手場所 市役所くらしの支援課・総務課、各公民館、文化会館、仲町行政サービスセンター、市ホームページ

▶公表案 要綱(案)、要綱(案)の考え方

▶意見提出できる方 市内在住・在勤・在学の方/市内に事務所又は事業所がある方及び法人・団体/市に納税義務がある方及び法人・団体

▶意見の提出方法 6/24(金)までに、意見書(住所・氏名・電話番号を明記。様式なし)を窓口へ直接持参、又は郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出※口頭での意見は受け付けません

▶提出・問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・139 kurashi@city.moriya.ibaraki.jp

収入基準算出方法

世帯の年間総所得額－  
(38万円×扶養親族数)  
12か月

※寡婦(夫)、障害者などについて所得控除の特例がありますので、お問い合わせください

守谷駅周辺クリーン活動  
ボランティア

守谷駅周辺の美化活動に参加できる方を募集します。駅周辺をきれいにして、「クリーンなまち守谷」をアピールしましょう!

ご協力いただける方は、

6月30日(木)までに、氏名・

連絡先をFAX又はEメー

ルでご連絡ください。

▼連絡・問合先 市役所く

らしの支援課内「守谷市協

働のまちづくり市民会議」

事務局 内線132・133

kurashi@city.moriya.ibaraki.jp

義援金の報告

福岡県西方沖地震災害の義援金が、次のとおり集まりましたので、ご報告します。ご協力ありがとうございました。

▼義援金

・みずき野町内会ボラン

ティア部 6206円

・募金箱(市役所ホール、

中央図書館、各公民館)

5736円

▼問合先

市役所社会福祉課社会

福祉G 内線162



# 老人保健制度

みんなで考えよう!

## 老人医療費

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線105・106

### 老人保健制度

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方は、「老人保健制度」で医療を受けることとなります。これは、国民健康保険や職場の健康保険、共済組合などの加入者やその被扶養者の方に適用されます。

※平成14年9月30日までに70歳になっている方も、老人保健制度適用者です

### 老人医療受給者

原則75歳以上のお年寄りの医療費は、加入している医療保険と、老人保健制度に基づき、国・県・市がお金を出し合い、助け合いによって成り立っています。

老人保健法に基づく市の老人医療受給者は、平成16年度平均で3692人です。これは総人口の約7.0%を占めています。

### 老人一人当たりの医療費は年間68万1723円

平成16年度市の老人医療費は、総費用額25億1692万円、前年度比較で0.2%減少しています。これは、

平成14年10月の老人保健制度の改正により、対象年齢が75歳に引き上げられたため、受給者が年々減少していることによるものです。しかし、これを老人一人当たりの医療費に換算すると、約68万1000円になります。これは前年度66万円と比較して、1人当たり2万1000円多く掛かったこととなります。

### 健康こそ最大の医療費節約

高齢者の医療費が増える主な要因の一つに、生活習慣病の増加が挙げられます。「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」「心臓病」などの生活習慣病は完治が難しく、治療期間も長くなりがちです。また、ほかの病気と合併症になりやすく、診療回数も増えるため、医療費が増加してしまふのです。

健康は、栄養、運動、休養の3つの要素がバランスよく整った状態です。これらの3つの要素は、どれか一つでも欠けると、健康というチームの力を発揮できません。「健康は自

分自身の手で守る」という自覚を持ち、健康というチーム力を発揮できるように、3つの要素をバランスよく毎日の生活に取り入れましょう。

### 医療の掛かり方を考えましょう

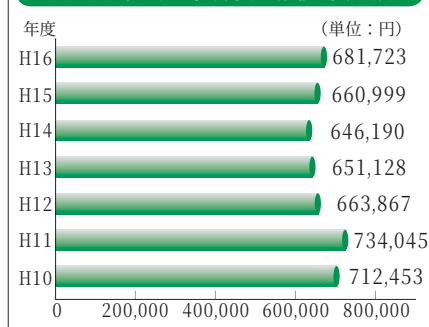
健康でいられる寿命を延ばすことが、医療費の節約につながるのです。

多くの人たちの協力があってこそ、老人保健制度のもとで、安心して医療を受けることができます。医療費の増加は、これらの人々の負担が増えるだけでなく、結局自分自身の負担となって跳ね返ってきます。普段から病気の予防や健康づくりに積極的に取り組みましょう。

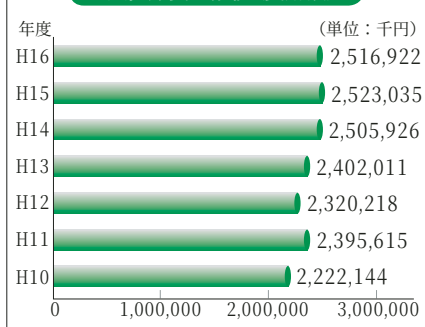
また、次のような上手な受診を心掛け、医療費を有効に使うようにしましょう。

- お医者さんのかけ持ち受診はやめましょう
- 診はやめましょう
- 時間外、休日診療はなるべく避けましょう
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に心掛けましょう

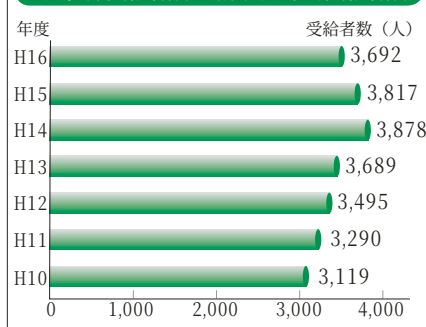
老人一人当たりの医療費の推移（費用額）



老人医療費の推移（費用額）



老人医療受給者数の動向（市平均受給者数）



## 6月 June

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 1水  | 中学校陸上競技会（8：30～ 常総運動公園）<br>図書館蔵書点検による休館（～9日） |
| 2木  | 空き缶・ビン収集日                                   |
| 3金  | 小学校陸上競技会（9：20～ 常総運動公園）                      |
| 4土  | もりやをきれいにしよう会（9：00 元和風レストランうち和駐車場集合）         |
| 5日  | 環境美化の日 もりや夢の舞と響（13：00～ 中央公民館）               |
| 6月  | 粗大ごみ戸別申込期間（～10日）                            |
| 7火  |                                             |
| 8水  | 税務相談（13：00～ 市役所相談室） 粗大ごみ戸別収集日               |
| 9木  | 第3回元気わくわくスポーツ大会（9：30～ 常総運動公園）<br>紙・布類収集日    |
| 10金 |                                             |
| 11土 | 初歩から始める男の料理教室（・25日・7／9 北守谷公民館）              |
| 12日 | もりやアヤメ祭り（10：00～ 四季の里公園）                     |
| 13月 | 第19回ふれあい美術展（～26日中央公民館） 図書館休館日               |
| 14火 | こころのリハビリ（・21日9：30～ 保健センター）                  |
| 15水 | 就職相談（9：30～ 文化会館）                            |
| 16木 | 空き缶・ビン収集日                                   |
| 17金 |                                             |
| 18土 |                                             |
| 19日 | 市民バドミントン大会（9：30～ 常総運動公園）                    |
| 20月 | 粗大ごみ戸別申込期間（～24日） 図書館休館日                     |
| 21火 |                                             |
| 22水 | 粗大ごみ戸別収集日                                   |
| 23木 | 市内中学校総体（8：30～常総運動公園ほか）紙・布類収集日               |
| 24金 |                                             |
| 25土 |                                             |
| 26日 | 市民バレーボール大会（9：30～ 常総運動公園）                    |
| 27月 | 図書館休館日                                      |
| 28火 |                                             |
| 29水 |                                             |
| 30木 | 市・県民税1期、国民健康保険税・介護保険料2期納期限<br>図書館休館日        |

※毎週日曜日は、総合窓口課の窓口が開庁（8：30～12：15・13：00～17：00）しています

## 6月の各種相談

|          |                                      |                               |                          |
|----------|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 法律相談     | 21日<br>13：00～16：00                   | 市役所                           | 14日9：00から要予約<br>☎45-1249 |
| 行政相談     | 13日<br>13：00～16：00                   |                               | —                        |
| こころの健康相談 | 16日<br>13：30～15：30                   | 保健センター                        | 1週間前までに要予約<br>☎48-6000   |
| 教育相談     | 毎週水・金曜日<br>9：00～16：30                | 市役所                           | ☎0120-783018             |
| 家庭児童相談   | 月～金曜日<br>8：30～17：00                  | 家庭児童相談室<br>（市役所内）             | ☎45-2314                 |
| 専門相談     | 14：00～16：00<br>●ふくし 6日<br>●年金・労務 13日 | いきいきプラザ・<br>げんき館<br>（社会福祉協議会） | —                        |
| 電話相談     | 毎週金曜日<br>10：00～15：00                 |                               | ☎48-5555                 |
| 消費生活相談   | 毎週月・水・金曜日<br>9：00～16：00              | 消費生活センター<br>（市役所内）            | ☎45-2327<br>正午～13：00は除く  |
| 生活機能相談   | 毎週火・木曜日<br>9：00～16：00                | 市役所介護福祉課                      | 要予約<br>☎45-1111 内線172～6  |

| 機 関 名              | 電話番号    | ファックス番号 |
|--------------------|---------|---------|
| 市役所（代表）            | 45-1111 | —       |
| 秘書課                | 45-2240 |         |
| 企画課                | 45-2309 | 45-6529 |
| 駅周辺まちづくり推進室        | —       |         |
| 総務課                | 45-1883 |         |
| 財政課                | 45-1795 | 45-2590 |
| 税務課                | 45-1564 |         |
| 収納推進室              | —       |         |
| 総合窓口課              | —       | 45-6525 |
| 国民年金課              | —       |         |
| くらしの支援課            | —       | 45-6526 |
| 経済課                | 45-2096 |         |
| 農業委員会              | —       |         |
| 学校教育課              | 45-2195 | 45-5703 |
| 生涯学習課              | 45-2174 |         |
| 指導室                | 45-2184 |         |
| 社会福祉課              | 45-1691 |         |
| 介護福祉課              | 45-1744 |         |
| 児童福祉課              | 45-1679 | 45-6527 |
| 家庭児童相談室            | 45-2314 |         |
| 生活環境課              | 45-5339 |         |
| 都市計画課              | 45-1963 | 45-2804 |
| 建設課                | 45-2094 |         |
| 議会事務局              | —       | 45-6528 |
| 仲町行政サービスセンター       | 48-1133 | 20-6201 |
| 上下水道事務所            | 48-1842 | 48-6087 |
| 守谷駅周辺区画整理事務所       | 20-0255 | 48-6680 |
| 保健センター             | 48-6000 | 48-6319 |
| 中央図書館              | 45-1000 | 45-7500 |
| 中央公民館              | 48-6731 | 45-8003 |
| 郷州公民館              | 48-6711 | 46-0310 |
| 高野公民館              | 45-5411 | 20-6311 |
| 北守谷公民館             | 47-0111 | 47-0112 |
| 文化会館               | 48-7911 | 20-6017 |
| もりや学びの里            | 48-0525 | 45-0625 |
| 国際交流研修センター         | 48-2255 | 48-2255 |
| 市民活動支援センター         | 46-3370 | 46-3370 |
| テニスコート受付           | 45-0271 | —       |
| 学校給食センター           | 48-0253 | 48-5388 |
| 児童館                | 45-2278 | 45-4062 |
| もりやファミリー・サポート・センター | 45-2432 | 45-2432 |
| 障害者福祉センター          | 45-9801 | 45-9802 |
| こども療育教室            | 47-0220 |         |
| いきいきプラザ・げんき館       | 45-2940 | 48-5554 |
| 社会福祉協議会            | 45-0088 |         |
| （社）シルバー人材センター      | 48-8591 | 48-8965 |
| 守谷地区交番             | 48-0032 | —       |
| 久保ヶ丘交番             | 48-1837 | —       |
| 南守谷交番              | 45-9105 | —       |
| 常総運動公園             | 48-5675 | 45-7365 |
| 白寿荘                | 48-3217 | 48-2503 |
| ふれあいファックス          | —       | 45-1110 |
| 消費生活センター           | 45-2327 | —       |

### 休日・夜間緊急診療所

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 取手医師会病院（小児科以外）   | 0297-78-6111 |
| 取手協同病院（小児科：水曜以外） | 0297-74-5551 |
| 総合守谷第一病院（小児科：水曜） | 45-5111      |